

消費生活講座（学校・若者向け）内容一覧

内 容	テ ー マ
子どもの金銭教育	<ul style="list-style-type: none">• お金ってなあに？• 必要なものと欲しいもの• おこづかいの使い方、お金の使い道• おこづかいは、どうしてもらえるの？• お金があれば、なんでもできるの？
若者向け消費者教育	<ul style="list-style-type: none">• わかりやすい 子ども向け契約講座（対象：小中学生）• 18歳から成人！若者に多い契約トラブル• 子どものインターネット、携帯電話、スマートフォンをめぐるトラブル

※各テーマとも参加者に合わせた内容で実施しますので、事前打ち合わせ時にご要望等お知らせください。

※ 講座は、原則として平日（9時～17時）とします。

※ 消費生活センターの相談員が講師となりますが、内容により外部の専門講師を派遣します。

※ 準備の都合上、開催希望日の2か月前までに電話（0284-73-1210）にて消費生活センターへご連絡ください。